

第 119 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次	1
■ 株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告	34
■ 株主総会参考書類	40

新日本電工株式会社

証券コード：5563

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

新日本電工株式会社

代表取締役社長 白 須 達 朗

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃よりご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル

ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C

当日ご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第119期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第119期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知の添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nippondenko.co.jp/>）に掲載しております。
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nippondenko.co.jp/>）に掲載することにより周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米国の保護主義的な通商政策による米中貿易摩擦など、世界経済は不透明な状況で推移したものの、国内経済は、雇用環境や企業収益の改善など、緩やかな回復基調で推移しました。

また、当社の主たる需要先である鉄鋼業界は、国内粗鋼生産量は前年と比べ減少しましたが、世界粗鋼生産量は前年と比べ増加しており、中国・インドなどアジアを中心に生産は拡大しました。

このような環境の下で当社グループは、販売数量は堅調ながら合金鉄製品市況の低迷や原料価格が上昇したことなどから、合金鉄事業は前年と比べ大きく減益となりましたが、それ以外のセグメントに関しては、概ね堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3.6%増加し73,944百万円（前年度実績71,346百万円）となりました。営業利益は82.4%減少し1,701百万円（同9,639百万円）、経常利益は78.9%減少し1,947百万円（同9,239百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は70.6%減少し2,352百万円（同7,988百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(合金鉄事業)

2018年の日本経済は、総じて緩やかな回復が続きました。消費は持ち直しの動きが続き、堅調に推移しました。しかし、鉄鋼メーカーにおいては自然災害や設備トラブルなどによる減産が響き、2018年の国内粗鋼生産量は1億433万トンと前年比で0.3%の減少となりました。

海外粗鋼生産においては、世界最大の生産国である中国が政府の景気対策を背景に6%を超える増加となり、インドが自国の最高記録を更新し日本を抜いて初めて世界2位となるなどアジアを中心に生産が拡大しました。この結果、2018年の世界粗鋼生産量は、18億860万トンと前年比で4.6%の増加となり、2年連続で過去最高を記録しました。

しかし、米国通商拡大法第232条に基づく鉄鋼輸入制限措置に代表される通商問題、欧米での金融引き締め観測、中東地域における地政学的リスクなどに加え、米中貿易摩擦の高まりなど、経済や鉄鋼需要の下振れリスク要因となり得る問題も散見され、引き続きこれらの動向に注意を払う必要があります。

当社合金鉄事業の当期業績は、販売数量は前年比横ばいとなりましたが、製品市況の弱含みにより売上高は前年比微減となりました。営業利益は、マンガン鉱石をはじめとする原材料市況が上昇したことに加え、合金鉄製品市況が弱含みで推移したことにより、前年比で減少しました。

(機能材料事業)

機能材料事業につきましては、フェロボロンの販売は、主力のアモルファス向けが伸びず前年並みとなりました。酸化ジルコニウムの販売は、電子部品向けが好調に推移し、前年を上回りました。水素吸蔵合金の販売は、ハイブリッド自動車向けが好調を維持し、前年を上回りました。また、当期より住友金属鉱山株式会社からのリチウムイオン電池正極材の受託事業が開始されました。

以上の結果、機能材料事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。

(環境事業)

環境システム事業につきましては、純水製造用アクアパックのイオン交換樹脂販売及びほう素吸着用のB-クルパックの再生が順調に推移しました。また、中国向けにほう素回収大型設備を販売したことも寄与し、売上高、営業利益ともに前年比で増加しました。

中央電気工業の焼却灰溶融固化処理事業につきましては、第3号炉の稼働に伴い、前年比で売上高は増加したものの、償却費負担等固定費が増加したため営業利益は減少しました。

以上の結果、環境事業の当期業績は、売上高は増加しましたが、営業利益は減少しました。

(電力事業)

電力事業につきましては、幌満川第2発電所の稼働が順調に立ち上がっていることにより、当期の営業利益は前年比で増加しました。

同発電所は、FIT制度（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を利用した売電事業のための改修工事を2017年10月に完工し、同年11月から営業運転を開始したものです。

なお、第3発電所も同様にFIT制度を利用した売電事業に向けて改修工事を進め、2019年2月に営業運転を開始しました。

(その他)

その他は、前年比で売上高は増加しましたが、営業利益は減少しました。

また、当連結会計年度におけるセグメントの売上高及び営業利益は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

事業名	第118期(前連結会計年度) (2017.1.1~2017.12.31)				第119期(当連結会計年度) (2018.1.1~2018.12.31)				増減率	
	売上高		営業利益		売上高		営業利益		売上高	営業利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
合金鉄事業	48,356	67.8	6,751	70.0	47,920	64.8	△1,199	△70.5	△0.9	—
機能材料事業	10,089	14.2	1,182	12.3	12,024	16.3	1,513	89.0	19.2	28.0
環境事業	5,092	7.1	1,447	15.0	5,965	8.1	950	55.9	17.1	△34.3
電力事業	648	0.9	△44	△0.5	586	0.8	153	9.0	△9.6	—
その他	7,158	10.0	302	3.1	7,447	10.1	283	16.7	4.0	△6.1
合計	71,346	100.0	9,639	100.0	73,944	100.0	1,701	100.0	3.6	△82.4

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

設 備 名	事 業 部 門
工場受電変圧器の更新	機能材料事業部門
電極ペースト製造設備	合金鉄事業部門
機能材料製造設備の改造（高岡工場）	機能材料事業部門
焼却灰3号溶融炉	環境事業部門

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

設 備 名	事 業 部 門
幌満川第3発電所発電設備の更新	電力事業部門
機能材料製造設備の改造・新設（妙高工場）	機能材料事業部門
機能材料製造設備の改造（高岡工場）	機能材料事業部門

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

設 備 名	事 業 部 門
送電設備	電力事業部門

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年～2020年を実行期間とする「第7次中期経営計画」を策定いたしました。

第7次中期経営計画の基本方針

『「4 Cores」 + 将来につながる企業存立基盤の確立』

1. 合金鉄・機能材料・環境・電力の4つのコア事業を更に推進し、安定的な連結収益体制を完成させる。
2. 人材・資金・設備・技術・情報などの経営資源を完全に一体化・連携させ、相乗効果を早期にフルに発揮させる。
3. 当社グループの更なる成長を可能とし上場企業として相応しい企業基盤を構築、ステークホルダーから信用信頼されるグループに生まれ変わる。

当社グループは、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。また、内部統制システムを構築し、管理体制を強化・推進してまいりましたが、今後、更なる強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第116期 (2015年12月期)	第117期 (2016年12月期)	第118期 (2017年12月期)	第119期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高	82,902 ^{百万円}	58,486 ^{百万円}	71,346 ^{百万円}	73,944 ^{百万円}
経常利益	211	1,614	9,239	1,947
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△14,181	△116	7,988	2,352
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△96.84円	△0.80円	54.55円	16.06円
総 資 産	92,827	84,563	98,447	99,917
純 資 産	63,772	61,412	70,802	69,068

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
中央電気工業株式会社	480 ^{百万円}	100.0 [%]	廃棄物溶融固化処理
共栄産業株式会社	99	93.2	化学工業製品等の販売
リケン工業株式会社	10	100.0	鉄鋼用分析測定機器等の製造・販売
栗山興産株式会社	18	100.0	プラスチックの加工・販売
電工興産株式会社	100	100.0	倉庫業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め8社であり、持分法適用会社は2社であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
合金鉄事業	フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品及び珪カル肥料の製造・販売 倉庫業 港湾荷役・構内作業の請負 マンガン鉱山の権益保有等
機能材料事業	フェロボロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、ほう素類、リチウムイオン二次電池材料、硫酸マンガ、炭酸マンガ、水素吸蔵合金等の製造・販売等
環境事業	クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業 電気炉による焼却灰溶融固化処理等
電力事業	電力の供給
その他	工業薬品、金属製品、貴金属化合物等の販売 サンプラー等鉄鋼用分析測定機器の製造・販売 プラスチックの加工・販売 土木・建築業及び建築資材の製造等

(8) 主要拠点等 (2018年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都中央区
生産拠点	徳島工場（徳島県阿南市）、鹿島工場（茨城県鹿嶋市）、 北陸工場（富山県射水市）、高岡工場（富山県高岡市）、 妙高工場（新潟県妙高市）、郡山工場（福島県郡山市）、 日高工場（北海道様似郡）、幌満川発電所（北海道様似郡）
営業所	大阪営業所（大阪府大阪市）
研究所	徳島県阿南市

(注) 2019年1月1日をもって、北陸工場（富山県射水市）と高岡工場（富山県高岡市）を統合・再編成し、「富山工場」といたしました。統合後は、現北陸工場の所在地を「富山工場（射水地区）」とし、現高岡工場の所在地を「富山工場（高岡地区）」としております。

② 子会社

中央電気工業株式会社	本社（茨城県鹿嶋市）
------------	------------

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合金鉄事業	383 ^名	8 ^名 (減)
機能材料事業	246	5 (増)
環境事業	166	56 (増)
電力事業	13	2 (減)
その他	114	1 (減)
全社 (共通)	72	13 (減)
合計	994	37 (増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

(10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,273 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	3,761
株式会社三井住友銀行	1,035

(11) その他

① その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 重要な事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2018年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である中央電気工業株式会社（以下「中央電気工業」といいます。）が営む合金鉄事業及び機能材料事業を当社に承継させる会社分割を行いました。なお、鹿島工場における環境事業については、中央電気工業において、継続しております。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 146,741,292株
- (3) 株主数 32,915名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	30,314 ^{千株}	20.70 [%]
株式会社みずほ銀行	4,000	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	3,508	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,315	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,166	1.48
日鉄鉱業株式会社	2,100	1.43
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,059	1.41
新日本電工取引先持株会	1,728	1.18
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	1,728	1.18
住友商事株式会社	1,712	1.17

（注）持株比率は自己株式（309,190株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

代表取締役社長		白 須 達 朗
取締役専務執行役員	人事、人材開発センター、内部統制、経営企画、販売管理に関する事項管掌	小 林 啓 晃
取締役専務執行役員	合金鉄事業〔合金鉄営業部（主原材料の購入を含む）、合金鉄管理部、徳島工場（機能材料部を除く）、鹿島工場〕、大阪営業所に関する事項管掌 合金鉄の海外戦略につき越村常務執行役員に協力 合金鉄管理部長 委嘱	田 畠 公 三
取締役常務執行役員	総務、経理、合金鉄の海外戦略に関する事項管掌	越 村 隆 幸
取締役常務執行役員	機能材料事業（新素材営業部、電池材料営業部、機能材料管理部、北陸工場、高岡工場、妙高工場、徳島工場機能材料部）に関する事項管掌 環境システム事業および環境事業全般に関する事項管掌	谷 奥 俊
取締役常務執行役員	生産・技術、環境・安全、研究開発、情報システム、日高工場および電力事業に関する事項管掌	堤 一 彦
取締役		一 木 剛 太 郎
取締役		細 井 和 昭
取締役		安 西 浩 一 郎
監査役	常勤	堀 本 国 男
監査役		青 木 良 夫
監査役		野 原 誠
監査役		都 正 二

- (注) 1. 取締役 一木剛太郎、細井和昭及び安西浩一郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 堀本国男、青木良夫、野原誠及び都正二の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 堀本国男氏は、経理業務の長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 都正二氏は、経理業務の長年の経験及び公益財団法人財務会計基準機構における勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 一木剛太郎氏は、宏和法律事務所の弁護士であり、また、DBJプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社ロッテホールディングスの社外取締役であります。
7. 取締役 細井和昭氏は、細井会計事務所の代表であり、また、東プレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社の社外監査役であります。
8. 取締役 安西浩一郎氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。
9. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士青木良夫事務所の所長であり、また、日本通運株式会社及びポリプラスチックス株式会社の社外監査役であります。
10. 監査役 野原誠氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。
11. 当社は、取締役 一木剛太郎氏及び細井和昭氏並びに監査役 青木良夫氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
12. 当期中に新たに就任の取締役
2018年3月29日就任 取締役 堤 一彦
13. 当期中に新たに就任の監査役
2018年3月29日就任 監査役 都 正二
14. 当期中の退任取締役及び退任監査役
2018年3月29日任期満了 取締役 須貝 俊一
2018年3月29日辞任 監査役 柳沢 充夫
15. 当社は、定款第30条第2項において、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は取締役であります一木剛太郎、細井和昭及び安西浩一郎の各氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める限度額となっております。
16. 当社は、定款第40条第2項において、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は監査役であります堀本国男、青木良夫、野原誠及び都正二の各氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める限度額となっております。

当社は執行役員制度を導入しております。2018年12月31日現在の取締役兼務を除く執行役員は以下のとおりです。

執行役員	内部統制部長 委嘱	田 中 信 夫
執行役員	徳島工場長 委嘱	中 村 健 彦
執行役員	人材開発センター長 委嘱	佐 藤 雄 樹
執行役員	経営企画部長 委嘱 人事につき小林専務執行役員を補佐	古 跡 隆 一 郎
執行役員	総務部長 委嘱 海外戦略部長 委嘱	上 直
執行役員	経営企画部の海外事業および法規業務につき小林専務執行役員を補佐 電力事業につき堤常務執行役員を補佐 電力事業管理部長 委嘱	喜 田 英 志
執行役員	鹿島工場長 委嘱	佐 藤 敦
執行役員	環境システム事業部長 委嘱	積 田 正 和

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

取締役 9名 229百万円 (うち社外取締役 2名 12百万円)

監査役 4名 33百万円 (うち社外監査役 4名 33百万円)

- (注) 1. 取締役の支給人員は、2018年3月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の1名を除いております。
2. 監査役の支給人員は、2018年3月29日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含み、無報酬の1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役 一木剛太郎氏は、宏和法律事務所の弁護士であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 細井和昭氏は、細井会計事務所の代表であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 安西浩一郎氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。なお、同社は当社の主要取引先であります。

監査役 青木良夫氏は、公認会計士青木良夫事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 野原誠氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。なお、同社は当社の主要取引先であります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役 一木剛太郎氏は、DBJプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社ロッテホールディングスの社外取締役であります。なお、DBJプライベートリート投資法人及び株式会社ロッテホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

取締役 細井和昭氏は、東プレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社の社外監査役であります。なお、東プレ株式会社及び藤倉ゴム工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 青木良夫氏は、日本通運株式会社及びポリプラスチック株式会社の社外監査役であります。なお、日本通運株式会社及びポリプラスチック株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

④ 各社外役員の事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会・監査役会への出席状況、取締役会、監査役会における発言その他の活動状況
取締役 一木剛太郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 細井和昭	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 安西浩一郎	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、専門的知識やこれまでの他社における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 堀本国男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、財務・会計に関する知見やこれまでの他社における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 青木良夫	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 野原 誠	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、専門的知識やこれまでの他社における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 都 正二	2018年3月29日就任以降に開催の取締役会13回の全てに、また、就任以降に開催の監査役会13回の全てに出席し、財務・会計に関する知見やこれまでの他社における豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等及び監査役会が同意した理由

① 報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 58百万円

イ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 58百万円

(注) 1.当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬6百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制基本方針」及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

当社は、経営理念、新日本電工グループ企業行動憲章に基づき、企業価値と企業倫理の向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。その目的のもと、法令・定款・社内諸規程の遵守を徹底し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下の体制により内部統制を遂行する。リスク管理を含む内部統制全般を統括・推進する組織として内部統制委員会とその事務局として内部統制部を設置し、通常時の分析や対応策の検討を行う。

内部統制部は各組織及び各子会社との間で情報を共有し、新日本電工グループ全体の内部統制システム水準の維持・向上を図るために活動を行う。

当社の内部統制基本方針は以下の通りとする。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

<取締役の法令遵守体制>

取締役会は、取締役会規程の下、経営上の重要な事項の決定を行い、報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき業務分担に応じ職務執行を行い、取締役会に報告する。

(運用状況の概要)

取締役会は社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、社外監査役4名も出席している。取締役会は17回開催され、業務執行状況の報告を受け、取締役会規程に基づき上程された各議案についての活発な意見交換と審議を行い、執行決議を行っている。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制<情報管理体制>

取締役の職務執行上の各種情報については、情報管理に関する諸規程に基づき情報管理を徹底するとともに、文書管理に関する規程に基づき文書又は電磁的媒体により適切に記録・保存する。

また、取締役及び監査役が、これらの情報・文書等を常時閲覧できる体制とする。

(運用状況の概要)

取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報については、情報管理に関する規程及び文書管理に関する規程に基づき、適切に管理及び記録を行っている。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク・危機管理体制>

多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに危機管理本部を設置し、迅速に必要な対応を行う。

各組織長は、自組織における事業上のリスクの把握・評価を行い、社内規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産管理、品質管理、購買管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、本社職能組織が全社横断的観点から規程等を整備し、各組織に周知する。

(運用状況の概要)

内部統制に関する規程に基づき当社に関わるリスクを識別し、内部監査において適切な対応を行っている。また、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行っている。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<職務の効率性確保体制>

取締役は、取締役、使用人が共有する全社的な基本方針、数値目標を中期経営計画として定め、新日本電工グループ全体にその徹底を図るとともに、各組織ごとの業績目標についての半期ごとの総括・見直しに加え、期中にも経過実績の反復したレビューを行い、機動的な対応を追加するなど、効率的な業務執行を図る。

予算編成、設備投資を含めた投融資等は該当する委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決議を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、社内規程に基づき各執行役員、各組織長等が行う。

(運用状況の概要)

取締役の職務の執行の効率性を確保するために、経営会議等で業務執行側の事前審議を経た上で、取締役会において執行決議を行っている。また、業務執行は役職ごとの決裁権限を定めた規程に基づき行っている。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

<使用人の法令遵守体制>

新日本電工グループ企業行動憲章、社員行動指針を定め、グループ企業倫理の向上と法令・定款・社内諸規程の遵守についての更なる徹底を図る。

また、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

各組織長は、自組織の業務について、法令及び規程の遵守・徹底を図り、法令違反行為の未然防止に努める。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。

内部統制部のモニタリング活動を通じ、業務の効率性と不祥事発生リスクの点検を行う。

内部統制部は、監査結果を必要に応じ取締役会及び内部統制委員会に報告する。

(運用状況の概要)

新日本電工グループ企業行動憲章及び新日本電工グループ社員行動指針を定め、社員に周知徹底を図っている。通報先に外部窓口としての弁護士事務所を含む、内部通報制度を設置・運用している。また、業務の効率性と不祥事発生リスクの点検のため、内部統制部が当社各部門に対してモニタリング活動を行っている。内部監査活動の補完策として、内部統制アンケートを実施し、浮き彫りになった職場風土やマネジメントなどの問題点については、全社員と共有化し個別対策を実施している。今後も継続してアンケートを行い、更なる改善を図る。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

<企業集団の管理体制>

当社及び各子会社は、当社経営理念に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、当社及び子会社からなる企業集団一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、子会社の管理に関して関係会社管理規程等において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

当社は、各子会社に取締役・監査役を派遣し監督または監査を行うほか、内部統制部を通じ各子会社に対し定期的に内部監査を行う。

各子会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

当社主管組織は、各子会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制部は、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、主管組織及び各子会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社主管組織は、各子会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各子会社の経営上の重要事項について、各子会社に対し報告を求めるとともに助言等を行う。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社主管組織は、各子会社におけるリスク管理状況につき、各子会社に対し報告を求め助言等を行う。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社主管組織は、各子会社の業績評価を行うとともにマネジメントに関する支援を行う。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社主管組織は、各子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各子会社に対し報告を求めるとともに必要な支援・助言等を行う。また、各子会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各子会社に対し報告を求めるとともにすみやかに内部統制部に報告する。

(運用状況の概要)

当社は子会社の管理に関する規程に基づき、各主管組織は子会社管理の適切な運用を図っており、また、適時に報告を受けることにより、子会社の内部統制体制を確認している。加えて、内部統制に関する情報交換の場として、内部統制責任者会議を開催している。なお、各子会社は自律的内部統制を基本とした内部統制システムの充実を図っており、当社は内部統制部による内部監査を行い各子会社に対し指導・助言を行っている。また、子会社管理に関する規程に基づき、各主管組織が監督と業績評価を行い、本社職能組織が指導・支援・助言を行っている。

(7) 当社の監査役の監査に関する事項

当社は、監査役が当社の重要な会議、委員会に出席し、また、当社社長との定期的な意見交換の場を確保するとともに、監査役が、子会社の取締役及び使用人等から直接報告を受け、また、社内の情報・文書等は常時閲覧できるよう体制を整備する。

当社の取締役、執行役員、組織長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は内部統制部を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、当社の監査役と情報を共有する。

各子会社の取締役、監査役、使用人等は、自社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は当社主管組織あるいは内部統制部を通じて報告する。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制部は、当社の監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について当社の監査役に報告する。

当社の監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、総務部がこれに当たる。

事務局員の取締役からの独立性、実効性を確保するため、監査役の指示の下で職務を行うほか、事務局員の人事異動・評価等について、当社人事部長は監査役とも協議する。

当社は、当社の監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の費用請求に応じる。

(運用状況の概要)

当社は、監査役の情報収集として、監査役による重要な会議や委員会への出席、当社社長との意見交換の場を確保すること等に加え、稟議書を監査役が常時閲覧することができる体制を整備し、監査役による業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めている。また、内部統制部は当社の監査役と定期的に、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図っている。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記(1)の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(経営基盤強化による企業価値向上への取組み)

詳細については、「1.企業集団の現況に関する事項 (4) 対処すべき課題」をご参照ください。

(コーポレート・ガバナンス (企業統治) の強化による企業価値向上への取組み)

下記の基本的な考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の立場を踏まえたうえで、株主から経営を付託された者としての受託者責任や様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを認識しつつ、下記の「経営理念」のもと、透明、公正かつ迅速果断な意思決定を行うための仕組みの整備と健全な企業家精神発揮の促進を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させております。

<経営理念>

他社を差異化する製品および技術・サービスを開発提供し、企業価値を高め、豊かな社会の創造に貢献する。

(3)会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2017年2月2日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2017年3月30日開催の第117回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、

なお、本プランの有効期限は2020年3月までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、発効した後であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、その時点で廃止されるものとし、

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

(4)本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(ハ) 株主意思を反映するものであること

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,797</b> | <b>流動負債</b>        | <b>23,402</b> |
| 現金及び預金          | 8,268         | 支払手形及び買掛金          | 8,079         |
| 受取手形及び売掛金       | 18,654        | 短期借入金              | 7,500         |
| 商品及び製品          | 12,363        | 一年内返済予定の長期借入金      | 1,905         |
| 仕掛品             | 289           | リース債務              | 75            |
| 原材料及び貯蔵品        | 18,654        | 未払法人税等             | 348           |
| 繰延税金資産          | 249           | 繰延税金負債             | 0             |
| その他流動資産         | 1,340         | 設備関係支払手形           | 182           |
| 貸倒引当金           | △23           | 賞与引当金              | 176           |
| <b>固定資産</b>     | <b>40,120</b> | 役員賞与引当金            | 20            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,521</b> | 災害損失引当金            | 116           |
| 建物及び構築物         | 6,359         | その他流動負債            | 4,997         |
| 機械装置及び運搬具       | 10,046        | <b>固定負債</b>        | <b>7,446</b>  |
| 土地              | 5,303         | 長期借入金              | 1,027         |
| リース資産           | 1,949         | リース債務              | 2,239         |
| 建設仮勘定           | 496           | 繰延税金負債             | 984           |
| その他有形固定資産       | 365           | 退職給付に係る負債          | 2,445         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>81</b>     | 事業整理損失引当金          | 68            |
| ソフトウェア          | 43            | その他固定負債            | 679           |
| その他無形固定資産       | 38            | <b>負債合計</b>        | <b>30,848</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,516</b> | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| 投資有価証券          | 9,422         | <b>株主資本</b>        | <b>69,111</b> |
| 繰延税金資産          | 73            | 資本金                | 11,026        |
| 退職給付に係る資産       | 1,994         | 資本剰余金              | 21,584        |
| 長期貸付金           | 3,503         | 利益剰余金              | 36,704        |
| その他投資           | 522           | 自己株式               | △203          |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△102</b>   |
|                 |               | 其他有価証券評価差額金        | 451           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | 129           |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △344          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △339          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>58</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>69,068</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>99,917</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>99,917</b> |

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 73,944 |
| 売上原価            |       | 65,640 |
| 売上総利益           |       | 8,304  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 6,603  |
| 営業利益            |       | 1,701  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息・配当金        | 138   |        |
| 持分法による投資利益      | 59    |        |
| その他営業外収益        | 511   | 710    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 270   |        |
| その他営業外費用        | 193   | 464    |
| 経常利益            |       | 1,947  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 1,033 |        |
| 投資有価証券売却益       | 998   |        |
| 出資金売却益          | 17    | 2,049  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 1     |        |
| 固定資産除却損         | 624   |        |
| ゴルフ会員権評価損       | 2     |        |
| 事業整理損           | 38    |        |
| 災害による損失         | 106   |        |
| 環境対策費           | 27    | 801    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,195  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 538   |        |
| 法人税等調整額         | 308   | 847    |
| 当期純利益           |       | 2,348  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 3      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,352  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 11,026  | 21,582    | 35,966    | △202    | 68,372 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △1,610    |         | △1,610 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |           | 2,352     |         | 2,352  |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |         |           | △3        |         | △3     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         | △0        |           | 0       | 0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | 1         |           |         | 1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | 1         | 737       | △0      | 739    |
| 当 期 末 残 高                | 11,026  | 21,584    | 36,704    | △203    | 69,111 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|---------|----------|------------------|-------------------|------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高                | 2,526                 | 12      | △302     | 93               | 2,329             | 99               | 70,802 |
| 当 期 変 動 額                |                       |         |          |                  |                   |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |         |          |                  |                   |                  | △1,610 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                       |         |          |                  |                   |                  | 2,352  |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |                       |         |          |                  |                   |                  | △3     |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |         |          |                  |                   |                  | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分            |                       |         |          |                  |                   |                  | 0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                       |         |          |                  |                   |                  | 1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △2,074                | 116     | △41      | △432             | △2,431            | △41              | △2,473 |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △2,074                | 116     | △41      | △432             | △2,431            | △41              | △1,733 |
| 当 期 末 残 高                | 451                   | 129     | △344     | △339             | △102              | 58               | 69,068 |

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|------------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>    |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>56,672</b> | <b>流動負債</b>     | <b>21,607</b> |
| 現金及び預金           | 6,198         | 支払手形            | 492           |
| 受取掛手形            | 95            | 買掛金             | 5,327         |
| 売掛金              | 16,184        | 短期借入金           | 8,420         |
| 商製半製品            | 2,807         | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,897         |
| 仕材               | 8,983         | リース負債           | 75            |
| 原貯蔵品             | 416           | 未払費用            | 1,103         |
| 前渡品              | 263           | 未払法人税等          | 894           |
| 繰延税金資産           | 17,020        | 設備関係支払手形        | 246           |
| 繰延税金負債           | 1,149         | 設備関係未払金         | 158           |
| 短期貸付金            | 300           | 賞与引当金           | 2,085         |
| 未収入金             | 250           | 役員賞与引当金         | 148           |
| その他流動資産          | 127           | 災害損失引当金         | 17            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>38,934</b> | その他流動負債         | 116           |
| 建物               | 311           | <b>固定負債</b>     | <b>5,570</b>  |
| 構築物              | <b>18,886</b> | 長期借入金           | 997           |
| 機械装置             | 3,498         | リース負債           | 2,239         |
| 車両運搬具            | 1,900         | 繰延税金負債          | 371           |
| 器具・備品            | 7,015         | 退職給付引当金         | 1,323         |
| 土地               | 27            | 事業整理損失引当金       | 68            |
| 建物               | 329           | 資産除去債           | 564           |
| 無形固定資産           | 3,707         | 長期前受取           | 4             |
| ソフトウェア           | 1,949         | <b>負債合計</b>     | <b>27,177</b> |
| ソフトウェア仮勘定        | 459           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>48</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>68,050</b> |
| 投資有価証券           | <b>48</b>     | 資本              | <b>11,026</b> |
| 関係会社株            | 20            | 資本剰余金           | <b>21,524</b> |
| 関係会社長期貸付金        | 4             | 資本準備金           | 16,936        |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | 22            | その他資本剰余金        | 4,587         |
| 前払年金費用           | <b>19,999</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>35,702</b> |
| その他投資            | 2,327         | 利益準備金           | 1,299         |
|                  | 12,626        | その他利益剰余金        | 34,403        |
|                  | 11            | 特別償却準備金         | 347           |
|                  | 3,503         | 圧縮記帳積立金         | 60            |
|                  | 26            | 別途積立金           | 4,671         |
|                  | 1,102         | 繰越利益剰余金         | 29,324        |
|                  | 401           | <b>自己株</b>      | <b>△203</b>   |
|                  |               | 評価・換算差額等        | 379           |
|                  |               | その他有価証券評価差額金    | 390           |
|                  |               | 繰延ヘッジ損益         | △11           |
|                  |               | <b>純資産合計</b>    | <b>68,429</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>95,607</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>95,607</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          |        | 62,665 |
| 売上原価         |        | 56,028 |
| 売上総利益        |        | 6,636  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 5,597  |
| 営業利益         |        | 1,039  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息・配当金     | 215    |        |
| その他の営業外収益    | 379    | 595    |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 271    |        |
| その他の営業外費用    | 165    | 436    |
| 経常利益         |        | 1,197  |
| 特別利益         |        |        |
| 固定資産売却益      | 1,001  |        |
| 抱合せ株式消滅差益    | 12,773 |        |
| 投資有価証券売却益    | 998    |        |
| 出資金売却益       | 17     |        |
| 関係会社清算益      | 126    | 14,917 |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 550    |        |
| 固定資産売却損      | 0      |        |
| 関係会社株式評価損    | 2,105  |        |
| ゴルフ会員権評価損    | 1      |        |
| 災害による損失      | 106    |        |
| 環境対策費        | 27     | 2,792  |
| 税引前当期純利益     |        | 13,323 |
| 法人税、住民税及び事業税 |        | 369    |
| 法人税等調整額      |        | 76     |
| 当期純利益        |        | 12,876 |



# 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 11,026  | 16,936    | 4,587           | 21,524        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                 |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0              | △0            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △0              | △0            |
| 当 期 末 残 高               | 11,026  | 16,936    | 4,587           | 21,524        |

|                         | 株 主 資 本   |                 |           |                  |        |              |      |        |
|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|------------------|--------|--------------|------|--------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |                  |        |              | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |                  |        | 利益剰余金<br>合 計 |      |        |
| 特別償却<br>準 備 金           |           | 圧縮記帳<br>積 立 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |              |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,299     | 404             | 72        | 4,671            | 17,989 | 24,436       | △202 | 56,784 |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |           |                  |        |              |      |        |
| 特別償却準備金の取崩              | △57       |                 |           |                  | 57     | -            |      | -      |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |           |                 | △12       |                  | 12     | -            |      | -      |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                 |           |                  | △1,610 | △1,610       |      | △1,610 |
| 当 期 純 利 益               |           |                 |           |                  | 12,876 | 12,876       |      | 12,876 |
| 自己株式の取得                 |           |                 |           |                  |        |              | △0   | △0     |
| 自己株式の処分                 |           |                 |           |                  |        |              | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |                 |           |                  |        |              |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | △57             | △12       | -                | 11,335 | 11,265       | △0   | 11,265 |
| 当 期 末 残 高               | 1,299     | 347             | 60        | 4,671            | 29,324 | 35,702       | △203 | 68,050 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(単位：百万円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |         |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|---------|------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,908                      | △15     | 1,892      | 58,677    |
| 当 期 変 動 額               |                            |         |            |           |
| 特別償却準備金の取崩              |                            |         |            | －         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                            |         |            | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |         |            | △1,610    |
| 当 期 純 利 益               |                            |         |            | 12,876    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |         |            | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                            |         |            | 0         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △1,517                     | 3       | △1,513     | △1,513    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,517                     | 3       | △1,513     | 9,751     |
| 当 期 末 残 高               | 390                        | △11     | 379        | 68,429    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

新日本電工株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 靖 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本電工株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

新日本電工株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 靖 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本電工株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び内部統制部その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号(株式会社の支配に関する基本方針)の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

### 新日本電工株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 堀 | 本 | 国 | 男 | ㊟ |
| 監査役   | 青 | 木 | 良 | 夫 | ㊟ |
| 監査役   | 野 | 原 |   | 誠 | ㊟ |
| 監査役   | 都 |   | 正 | 二 | ㊟ |

(注) 1. 監査役堀本国男、青木良夫、野原誠及び都正二は、会社法に定める社外監査役であります。

(注) 2. 監査役都正二は、2018年3月29日付で監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金配当の件

当社の配当政策は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図りつつ、業績の動向などを総合的に考慮し決定する方針としております。

なお、「連結業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安としております。

これに基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円 総額292,864,204円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2019年3月29日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名          | 現在の地位         | 担当等                                                                                                                  | 属性            |
|-------|-------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | しらす 白須 達朗   | 代表取締役<br>社長   | —                                                                                                                    | 再任            |
| 2     | こばやし 小林 啓晃  | 取締役<br>専務執行役員 | 人事、人材開発センター、内部統制、<br>経営企画、販売管理、大阪営業所に関<br>する事項管掌                                                                     | 再任            |
| 3     | たはた 田畠 公三   | 取締役<br>専務執行役員 | 合金鉄事業〔合金鉄営業部（主原材料の<br>購入を含む）、合金鉄管理部、徳島工場<br>（機能材料部を除く）、鹿島工場〕に関<br>する事項管掌<br>合金鉄の海外戦略につき越村常務執行<br>役員に協力<br>合金鉄管理部長 委嘱 | 再任            |
| 4     | こしむら 越村 隆幸  | 取締役<br>常務執行役員 | 総務、経理、合金鉄の海外戦略に関す<br>る事項管掌                                                                                           | 再任            |
| 5     | たにおく 谷奥 俊   | 取締役<br>常務執行役員 | 機能材料事業（機能材料営業部、機能材<br>料管理部、富山工場、妙高工場、<br>徳島工場機能材料部）に関する事項管掌<br>環境システム事業および環境事業全般<br>に関する事項管掌                         | 再任            |
| 6     | つみ 堤 一彦     | 取締役<br>常務執行役員 | 生産・技術、環境・安全、研究開発、<br>情報システム、日高工場および電力事<br>業に関する事項管掌                                                                  | 再任            |
| 7     | いちき 一木 剛太郎  | 取締役           | —                                                                                                                    | 再任 社外取締役 独立役員 |
| 8     | ほそい 細井 和昭   | 取締役           | —                                                                                                                    | 再任 社外取締役 独立役員 |
| 9     | あんざい 安西 浩一郎 | 取締役           | —                                                                                                                    | 再任 社外取締役      |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                          | <p><b>再任</b></p> <p>白 須 達 朗<br/>(1956年3月26日生)</p> | <p>1979年4月 新日本製鐵(株)入社</p> <p>2003年4月 同社総務部部长</p> <p>2007年7月 同社機材部長</p> <p>2009年4月 同社執行役員総務部部长委嘱</p> <p>2012年10月 住友金属工業(株)との経営統合により新日鐵住金(株)となる</p> <p>同社執行役員北京事務所長委嘱</p> <p>2013年4月 同社常務執行役員北京事務所長委嘱</p> <p>2015年3月 当社代表取締役社長</p> <p>(現在に至る)</p>                                                                      | 33,000株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>白須達朗氏は、2015年に代表取締役に就任し当社経営を牽引するなど、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値向上の実現に向けて尽力しており、また他社における豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |
| 2                                                                                                                                                                                          | <p><b>再任</b></p> <p>小 林 啓 晃<br/>(1955年3月2日生)</p>  | <p>2005年7月 新日本製鐵(株)シドニー事務所長</p> <p>2007年9月 ニッポン・スチール オーストラリア社長</p> <p>2009年3月 当社参与化学品事業部長兼環境システム事業部長兼化学品営業部長</p> <p>2010年3月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2012年3月 当社取締役執行役員経営企画部長</p> <p>2014年3月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2015年3月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2019年1月 当社取締役専務執行役員 人事、人材開発センター、内部統制、経営企画、販売管理、大阪営業所に関する事項管掌</p> <p>(現在に至る)</p> | 40,400株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>小林啓晃氏は、化学品事業部長や経営企画部長を務めたほか、2012年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、また他社における豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">た 田    はた    こう    ぞう<br/>         田    島    公    三<br/>(1953年8月27日生)</p> | <p>1976年4月 当社入社</p> <p>2001年3月 当社経営企画部担当部長</p> <p>2003年3月 当社取締役生産・技術部長</p> <p>2006年3月 当社取締役合金鉄事業部副事業部長兼合金鉄営業部長</p> <p>2007年3月 当社取締役錦州事業担当</p> <p>2008年3月 当社執行役員錦州事業担当</p> <p>2009年8月 当社執行役員北陸工場長</p> <p>2010年3月 当社常務執行役員北陸工場長</p> <p>2013年3月 当社常務執行役員徳島工場長</p> <p>2016年3月 当社取締役専務執行役員徳島工場長</p> <p>2019年1月 当社取締役専務執行役員 合金鉄事業〔合金鉄営業部(主原材料の購入を含む)、合金鉄管理部、徳島工場(機能材料部を除く)、鹿島工場〕に関する事項管掌</p> <p>合金鉄の海外戦略につき越村常務執行役員に協力</p> <p>合金鉄管理部長 委嘱</p> <p style="text-align: right;">(現在に至る)</p> | 76,600株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田島公三氏は、北陸工場長や徳島工場長を務めたほか、2016年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、製造部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">こしむら たか ゆき<br/>越村隆幸<br/>(1956年8月6日生)</p> | <p>1980年4月 住友金属工業(株)入社<br/> 2002年6月 同社原料部次長<br/> 2004年6月 中央電気工業(株)企画部長<br/> 2009年6月 同社執行役員企画部長<br/> 2012年6月 同社取締役常務執行役員全社管理部門統括、合金鉄・環境事業部門統括<br/> 2014年7月 当社取締役常務執行役員<br/> 2018年1月 当社取締役常務執行役員 総務、経理、合金鉄の海外戦略に関する事項管掌<br/> (現在に至る)</p> | 23,300株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>越村隆幸氏は、現在、総務部門や海外戦略部門を管掌するほか、2014年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、また他社における豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                        |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">たに おく たかし<br/>谷 奥 俊<br/>(1955年11月16日生)</p> | <p>1982年 4 月 住友金属工業(株)入社</p> <p>2004年 6 月 同社鋼板・建材カンパニー 製鋼部長</p> <p>2008年 4 月 (株)住友金属直江津 社勤務専任部長</p> <p>2008年 6 月 同社取締役</p> <p>2012年 1 月 住友金属工業(株)ステンレス・チタン事業本部直<br/>江津製造所副所長兼品質企画部長</p> <p>2012年10月 新日本製鐵(株)との経営統合により新日鐵住金<br/>(株)となる<br/>同社参与（チタン・特殊ステンレス事業本部直<br/>江津製造所長委嘱）</p> <p>2015年 3 月 中央電気工業(株)取締役常務執行役員</p> <p>2016年 3 月 同社代表取締役社長</p> <p>2016年 3 月 当社取締役</p> <p>2016年 6 月 当社取締役執行役員</p> <p>2019年 1 月 当社取締役常務執行役員 機能材料事業（機能<br/>材料営業部、機能材料管理部、富山工場、妙高<br/>工場、徳島工場機能材料部）に関する事項管掌<br/>環境システム事業および環境事業全般に関する<br/>事項管掌</p> <p style="text-align: right;">（現在に至る）</p> | 16,900株       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>谷奥俊氏は、当社子会社において代表取締役社長を務めたほか、2016年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、製造部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、また他社における豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">つづみ かず ひこ<br/>堤 一 彦<br/>(1955年7月3日生)</p> | <p>1980年4月 新日本製鐵(株)入社</p> <p>2004年4月 同社君津製鐵所 条鋼工場長 (部長)</p> <p>2006年4月 鈴木金属工業(株) (現:日鉄住金SGワイヤ(株))<br/>品質保証部担当部長</p> <p>2008年6月 同社執行役員品質保証部長</p> <p>2011年6月 同社常務執行役員 スズキ・ガルピットAN<br/>出向 (Executive Vice President)</p> <p>2016年3月 当社執行役員</p> <p>2018年1月 当社常務執行役員</p> <p>2018年3月 当社取締役常務執行役員 生産・技術、環境・安全、研究開発、情報システム、日高工場および電力事業に関する事項管掌<br/>(現在に至る)</p> | 8,900株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>堤一彦氏は、現在、生産部門や技術部門を管掌するほか、2018年に取締役に就任し当社経営に携わるなど、製造部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、また他社における豊富な経験を有していることから、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                             | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div> <p style="text-align: center;">いち き ごう た ろう<br/>一 木 剛 太 郎<br/>(1949年12月4日生)</p> | <p>1975年4月 弁護士登録（横浜弁護士会）<br/>相模合同法律事務所入所</p> <p>1982年6月 ハワイ州Mukai, Ichiki, Rafetto &amp; MacMillan<br/>法律事務所勤務</p> <p>1983年6月 濱田松本法律事務所入所（第二東京弁護士会に<br/>登録換え）</p> <p>1985年6月 同事務所パートナー</p> <p>1996年4月 第二東京弁護士会副会長（1997年3月退任）</p> <p>2000年4月 日本弁護士連合会事務次長（2002年3月退任）</p> <p>2002年12月 合併により森・濱田松本法律事務所パートナー</p> <p>2006年4月 日本司法支援センター（法テラス）本部事務局<br/>長（2008年12月退任）</p> <p>2014年4月 日本司法支援センター（法テラス）東京地方事<br/>務所所長（2018年4月退任）</p> <p>2014年12月 森・濱田松本法律事務所退職</p> <p>2015年1月 宏和法律事務所入所（現任）</p> <p>2015年3月 当社社外取締役</p> <p>2016年3月 コカ・コーラウエスト(株)社外取締役（監査等委<br/>員である取締役）（2017年3月退任）</p> <p>2016年4月 DBJプライベートリート投資法人監督役員（現任）</p> <p>2017年4月 コカ・コーラウエスト(株)社外監査役（2017年<br/>12月退任）</p> <p>2017年7月 一般財団法人司法協会理事長（現任）</p> <p>2018年6月 (株)ロッテホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>2018年9月 特定非営利活動法人司法アクセス推進協会会<br/>長（現任）</p> <p style="text-align: right;">（現在に至る）</p> | なし            |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>一木剛太郎氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合には、同氏の長年の弁護士として培われた経験及び見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |



| 候補者番号                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8                                                                                                                                                                                   | <p><b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b></p> <p>ほそ い かず あき<br/>細 井 和 昭<br/>(1948年1月2日生)</p> | <p>1975年11月 監査法人千代田事務所入所</p> <p>1979年3月 公認会計士登録</p> <p>1987年1月 新光監査法人社員</p> <p>1993年9月 中央監査法人代表社員</p> <p>2005年3月 税理士登録</p> <p>2006年10月 細井会計事務所代表 (現任)</p> <p>2007年6月 東プレ(株)社外監査役 (現任)</p> <p>藤倉ゴム工業(株)社外監査役 (現任)</p> <p>2007年7月 当社独立委員会委員</p> <p>2010年3月 当社補欠監査役</p> <p>2012年2月 当社社外監査役</p> <p>2016年3月 当社社外取締役</p> <p>(現在に至る)</p> | なし            |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>細井和昭氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合には、同氏の長年の公認会計士及び税理士として培われた経験及び見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 9                                                                                                                                                                                   | <p><b>再任</b> <b>社外取締役</b></p> <p>あん せい こう いち ろう<br/>安 西 浩 一郎<br/>(1970年10月19日生)</p>      | <p>1993年4月 新日本製鐵(株)入社</p> <p>2012年10月 住友金属工業(株)との経営統合により新日鐵住金(株)となる</p> <p>同社建材事業部建材営業部軌条室長</p> <p>2016年4月 同社関係会社部主幹</p> <p>2016年7月 同社関係会社部上席主幹 (現任)</p> <p>2017年3月 当社社外取締役</p> <p>(現在に至る)</p>                                                                                                                                    | なし            |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>安西浩一郎氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役に就任した場合には、同氏の専門的知識やこれまでの他社における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                       |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

(注) 1. 各取締役候補者は当社との間に特別の利害関係はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 一木剛太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 細井和昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 安西浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 安西浩一郎氏は、過去5年間及び現在、当社の主要取引先である新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。
6. 安西浩一郎氏は、当社の主要取引先である新日鐵住金株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
7. 当社は、一木剛太郎氏、細井和昭氏及び安西浩一郎氏との間で、社外取締役として、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本株主総会で再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、一木剛太郎氏及び細井和昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。一木剛太郎氏及び細井和昭氏の社外取締役の再任が承認された場合は、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年3月28日開催の第114回定時株主総会において、年額4億5,000万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年700,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとしてします。

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より20年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

## (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び参与並びに当社の子会社である中央電気工業株式会社（以下「対象子会社」という。）の取締役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

## (3) 譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員若しくは参与又は対象子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

<× 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

<× 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 株式についてのご案内

|               |                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 所 在 地     | 東京都中央区八重洲一丁目4番16号 (〒103-8282)<br>電話 (03) 6860-6800 (総務部)<br>ホームページ <a href="http://www.nippondenko.co.jp/">http://www.nippondenko.co.jp/</a> |
| 事 業 年 度       | 1月1日から12月31日まで                                                                                                                               |
| 定 時 株 主 総 会   | 3月下旬                                                                                                                                         |
| 剰余金の配当基準日     | 期末配当 12月31日<br>中間配当 6月30日 (中間配当を行う場合)                                                                                                        |
| 定時株主総会の基準日    | 12月31日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日                                                                                                          |
| 単 元 株 式 数     | 100株                                                                                                                                         |
| 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号                                                                                                                             |
| 事 務 取 扱 場 所   | みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部                                                                                                                          |
| 公 告 方 法       | 電子公告 ( <a href="http://www.nippondenko.co.jp/">http://www.nippondenko.co.jp/</a> )<br>ただし、やむを得ない事由により電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載します。              |
| 上場金融商品取引所     | 東京証券取引所                                                                                                                                      |

|           | 証券会社に口座をお持ちの場合                                                     | 特 別 口 座 の 場 合                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 郵便物送付先    |                                                                    | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                                                                           |
| 電話お問い合わせ先 |                                                                    | 0120-288-324 (フリーダイヤル)                                                                                             |
| お 取 扱 店   | お取引の証券会社になります。                                                     | みずほ証券<br>本店及び全国各支店<br>プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)でもお取り扱いいたします。<br>みずほ信託銀行<br>本店及び全国各支店<br>* トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。 |
| 注 意       | 未払配当金の支払(※)、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。 | 単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。                                                                                         |

※未払配当金の支払のみ、みずほ銀行 本店及び全国各支店でもお取り扱いいたします。

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 2階 ROOM A+B+C  
 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 TEL (03) 3548-3770 (代表)

## 交通

- |   |     |                             |
|---|-----|-----------------------------|
| J | R   | ① 「東京」 駅下車 八重洲北口より徒歩約5分     |
| 地 | 下 鉄 | ② 丸ノ内線「東京」 駅下車 八重洲北口より徒歩約5分 |
| 地 | 下 鉄 | ③ 東西線「日本橋」 駅下車 A7出口直結       |
| 地 | 下 鉄 | ④ 銀座線「日本橋」 駅下車 A7出口直結       |
| 地 | 下 鉄 | ⑤ 浅草線「日本橋」 駅下車 A7出口直結       |



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。



# 株主各位

## 第119回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

### 目 次

|         |             |    |
|---------|-------------|----|
| ■連結計算書類 | 連結注記表 ..... | 1  |
| ■計算書類   | 個別注記表 ..... | 10 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nippondenko.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新日本電工株式会社

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 中央電気工業株式会社、共栄産業株式会社、リケン工業株式会社、栗山興産株式会社、電工興産株式会社

前連結会計年度では連結子会社であった日電産業株式会社は清算手続きの進展により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度では連結子会社であった日高エナジー株式会社は2018年12月31日付で解散し、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 日電産業株式会社、日高エナジー株式会社  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子

会社又は関連会社数 2社

主要な会社の名称 Kudumane Investment Holding Limited、Pertama Ferroalloys SDN.BHD.

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称 日電産業株式会社、日高エナジー株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

    時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

    時価のないもの……………移動平均法による原価法

    デリバティブ……………時価法によっております。

    たな卸資産……………主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法によっております。

    （リース資産を除く）

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）

    （リース資産を除く）    に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

事業整理損失引当金……………事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

災害損失引当金……………災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異……………過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数及び過去勤務費用

(主として14年) による定額法により費用処理しております。

の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として14年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針……………主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、連結子会社である中央電気工業株式会社との2018年1月1日の経営統合を機に事業セグメントを「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境事業」、「電力事業」として再編し、当該4セグメントをコアと位置づけ、これに合わせて収益管理体制の変更を行いました。また、当社グループは2018年度を初年度とする3か年の第7次中期経営計画を策定いたしました。

これらを契機として、当社グループ全体の固定資産の稼働状況を検討した結果、長期安定的な稼働状況が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、より適切に事業の実態を反映する方法であると判断したことによるものであります。

この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

- |                                                                        |           |
|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                      | 40,546百万円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務                                                 |           |
| 担保に供している資産                                                             |           |
| 受取手形及び売掛金                                                              | 49百万円     |
| 投資有価証券                                                                 | 1,551百万円  |
| 担保に係る債務                                                                |           |
| 保証債務                                                                   | 6,190百万円  |
| リース債務                                                                  | 2,242百万円  |
| 支払手形及び買掛金                                                              | 4百万円      |
| 3. 偶発債務                                                                |           |
| 保証債務                                                                   |           |
| 被保証者                                                                   |           |
| Pertama Ferroalloys SDN.BHD. (金融機関からの借入債務)                             | 6,190百万円  |
| 4. 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。<br>なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 |           |
| 受取手形                                                                   | 150百万円    |
| 支払手形                                                                   | 55百万円     |
| 設備関係支払手形                                                               | 4百万円      |
| 5. 記載金額は百万円未満を切捨てております。                                                |           |

## 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 普通株式  | 146,741,292      | —                | —                | 146,741,292     | —  |

### 2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要        |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------|
| 普通株式  | 308,268          | 972              | 50               | 309,190         | (注1)、(注2) |

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2018年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,171百万円 | 8円       | 2017年12月31日 | 2018年3月30日 |
| 2018年8月9日<br>取締役会    | 普通株式  | 439百万円   | 3円       | 2018年6月30日  | 2018年9月10日 |

#### (2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 2019年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 292百万円 | 2円       | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 |

### 4. 記載金額は百万円未満を切捨てております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性を考慮し、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として一年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に基づき、定期的取引先の与信調査を行い与信限度額を設定し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを回避するため、一部は為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の動向をみながら必要に応じて金利スワップ取引を利用します。

投資有価証券については、定期的の時価の状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。なお、デリバティブ取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関とコミットメントライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(*1) | 時価<br>(*1) | 差額 |
|------------------|------------------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 8,268                  | 8,268      | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 18,654                 | 18,654     | —  |
| (3) 投資有価証券       |                        |            |    |
| その他有価証券          | 2,968                  | 2,968      | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (8,079)                | (8,079)    | —  |
| (5) 長期借入金(*2)    | (2,933)                | (2,921)    | 11 |
| (6) デリバティブ取引(*3) | (17)                   | (17)       | —  |

(\*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。



(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,454百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### **賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### **1 株当たり情報に関する注記**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 471円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円06銭  |

## **企業結合等関係**

(共通支配下の取引等)

当社は2018年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である中央電気工業株式会社の一部事業を吸収分割により当社に承継いたしました。

### (1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

合金鉄及び機能材料等の製造・販売事業

②企業結合日

2018年1月1日

③企業結合の法的形式

中央電気工業株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

新日本電工株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける更なる事業基盤の強化などを目的として、中央電気工業株式会社の合金鉄事業及び機能材料事業を当社に承継いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・製品・半製品・仕……主として、移動平均法による原価法  
掛品・原材料・貯蔵品 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社……移動平均法による原価法  
株式  
その他有価証券  
時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの………移動平均法による原価法
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
4. 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産………定額法によっております。  
(リース資産を除く)  
無形固定資産………ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年)  
(リース資産を除く) に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。  
  
リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金………従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
また、執行役員の退職による退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 事業整理損失引当金……………事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- 災害損失引当金……………災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ  
ヘッジ対象…金銭債権債務、借入金
- ヘッジ方針……………主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法を採用しておりましたが、当事業年度より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、連結子会社である中央電気工業株式会社との2018年1月1日の経営統合を機に事業セグメントを「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境事業」、「電力事業」として再編し、当該4セグメントをコアと位置づけ、これに合わせて収益管理体制の変更を行いました。また、当社グループは2018年度を初年度とする3か年の第7次中期経営計画を策定いたしました。

これらを契機として、当社グループ全体の固定資産の稼働状況を検討した結果、長期安定的な稼働状況が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、より適切に事業の実態を反映する方法であると判断したことによるものであります。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                         | 38,683百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務                        |           |
| 短期金銭債権                                    | 12,429百万円 |
| 長期金銭債権                                    | 3,503百万円  |
| 短期金銭債務                                    | 1,494百万円  |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務                    |           |
| 担保に供している資産                                |           |
| 売掛金                                       | 49百万円     |
| 関係会社株式                                    | 1,056百万円  |
| 担保に係る債務                                   |           |
| 保証債務                                      | 6,190百万円  |
| リース債務                                     | 2,242百万円  |
| 4. 偶発債務                                   |           |
| 保証債務                                      |           |
| 被保証者                                      |           |
| 共栄産業株式会社（営業債務）                            | 734百万円    |
| Pertama Ferroalloys SDN.BHD.（金融機関からの借入債務） | 6,190百万円  |

5. 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。  
なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 受取手形     | 21百万円 |
| 支払手形     | 36百万円 |
| 設備関係支払手形 | 4百万円  |

6. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。

#### **損益計算書に関する注記**

- |                                                                    |           |
|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高                                                     | 36,925百万円 |
| 2. 関係会社からの仕入高                                                      | 2,286百万円  |
| 3. 関係会社との営業取引以外の取引高                                                |           |
| 資産譲渡等に伴う収入額                                                        | 21百万円     |
| 資産譲受等に伴う支出額                                                        | 29百万円     |
| 4. 抱合せ株式消滅差益                                                       |           |
| 当社の連結子会社である中央電気工業株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによる差益であります。 |           |
5. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。

#### **株主資本等変動計算書に関する注記**

|                  |          |
|------------------|----------|
| 自己株式に関する事項       |          |
| 当事業年度末における自己株式の数 | 309,190株 |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 405百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 91百万円     |
| ゴルフ会員権評価損    | 19百万円     |
| 未払事業税        | 19百万円     |
| 未払事業所税       | 2百万円      |
| 棚卸資産調整額      | 20百万円     |
| 賞与引当金        | 52百万円     |
| 災害損失引当金      | 35百万円     |
| 棚卸資産評価損      | 18百万円     |
| 資産除去債務       | 175百万円    |
| 減損損失         | 2,385百万円  |
| 退職給付信託運用益    | 98百万円     |
| 関係会社株式評価損    | 644百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 84百万円     |
| その他          | 118百万円    |
| 小計           | 4,171百万円  |
| 評価性引当額       | △3,642百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 528百万円    |

#### (繰延税金負債)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金    | △233百万円 |
| 特別償却準備金         | △153百万円 |
| 圧縮記帳積立金         | △26百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △3百万円   |
| 前払年金費用          | △237百万円 |
| 土地時価評価差額        | △102百万円 |
| その他             | △15百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △772百万円 |
| 繰延税金負債の純額       | △244百万円 |

2. 記載金額は、百万円未満を切捨てております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類       | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合                   | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|----------|-------------------|----------------------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社 | 新日鐵住金株式会社<br>(注2) | 被所有<br>直接<br>20.7%<br>間接<br>0.3% | 当社製品の販売   | 当社製品の販売 | 35,289    | 売掛金 | 9,661     |

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|------|---------------------------------------------|--------------------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社  | 中央電気工業株式会社<br>(注2)                          | 所有<br>直接<br>100.0% | 資金の援助     | 資金の貸付 | 2,200     | 短期貸付金     | 2,200     |
| 関連会社 | Kudumane Investment Holding Limited<br>(注2) | 所有<br>直接<br>25.0%  | 資金の援助     | 資金の回収 | 243       | 関係会社長期貸付金 | 1,009     |
| 関連会社 | Pertama Ferroalloys SDN. BHD.<br>(注2)       | 所有<br>直接<br>25.0%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | 1,510     | 関係会社長期貸付金 | 2,493     |
|      |                                             |                    | 資金の援助     | 債務保証  | 6,190     | —         | —         |

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付については、市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して決定しております。



## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 467円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 87円93銭  |

## 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社は2018年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である中央電気工業株式会社の一部事業を吸収分割により当社に承継いたしました。

### (1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

合金鉄及び機能材料等の製造・販売事業

②企業結合日

2018年1月1日

③企業結合の法的形式

中央電気工業株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

新日本電工株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける更なる事業基盤の強化などを目的として、中央電気工業株式会社の合金鉄事業及び機能材料事業を当社に承継いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。